令和７年度　学生駐車場許可証の交付申請について

本学では、「構内の交通安全と教育・研究環境を保持」するため、構内における自動車、二輪車および自転車（以下「車両」という。）の交通規制を実施しています。

自動車もしくは二輪車での通学を希望する学生は、「学生駐車場駐車許可証」の交付手続きを行い、許可を得たうえで、所定の場所に駐車してください。

学生駐車場の駐車許可証の有効期限は、**当該年度（令和８年３月末日まで）限り**です。
自動車と二輪車の併用申請は出来ません。

自動車の駐車許可について

1. 申請資格（以下の条件をすべて満たす者）
   ① 本学の学生（研究生・科目等履修生を含む）。ただし、学部生は３年次以上であること。
   ② 週の３日以上（土日は含まず）勉学または研究のために通学する者。（サークル活動は不可）
   ③ 申請にあたり、申請書に必要事項を記入し、所属する研究室の指導教員等の承認を受けた者。（サークル活動の顧問教員からの承認は不可）
   ④ 自宅から大学までの距離（通学に要する距離のみ）が８㎞以上の者で、公的交通機関（電車・バス等）に比べ、車両を利用した場合、通学時間が大幅に短縮出来る者。（例：１時間以上短縮）

※収容台数以上の応募があった場合は、原則として年次が高い（大学院生を含む）方を優先します。また、年次が同じ場合は、距離や事情を踏まえて審査し、決定しますので、ご了承ください。
その他特別な事情により、車両による通学を希望する学生は学生支援課まで申し出ること。

2. 申請方法：右の QR コードより申請または、
   埼玉大学学生駐車場ホームページの「申請」ボタンからも可

3. 申請期間：令和７年４月１日（火）～令和７年４月１７日（木）午前１２時００分まで

4. 提出書類
   I. 駐車許可証交付申請書（指導教員等の**自署での承認**が必要です。メール・口頭での承認不可。）
   II. 学生証、運転免許証および車検証
   III. 学部３年次以下の者は、週３日以上通学することがわかるもの（履修登録状況）

5. 結果通知：令和７年４月２４日（木）　午後予定
   ・～@ms.saitama-u.ac.jp　のメールアドレスへ、許可等の通知をお知らせします。

6. 交付場所：全学講義棟１号館１階　学生センター内　学務部学生支援課学生生活支援担当
   結果通知と一緒に送付する書類の提出と交換に、許可証・入構カードをお渡しします。

二輪車（原付含む）の駐車許可について

1. 申請資格（以下の条件をすべて満たす者）
   ① 本学の学生（研究生・科目等履修生を含む）。
   ② 申請にあたり、申請書に必要事項を記入し、所属学部の指導教員等の承認を受けた者。（サークル活動の顧問教員からの承認は不可）
   ③ 自宅から大学までの通学時間が公的交通機関（電車・バス等）で **40 分以上かかる者**で、車両を利用した場合、通学時間が大幅に短縮出来る者。

2. 提出書類
   I. 駐車許可証交付申請書（所属学部の指導教員等の**自署での承認**が必要です。）
   II. 学生証、運転免許証の写し

3. 提出・交付場所：全学講義棟１号館１階　学生センター内　学務部学生支援課学生生活支援担当
   申請内容精査してからの駐車許可証（ステッカー）発行となるため、お時間いただく場合があります。
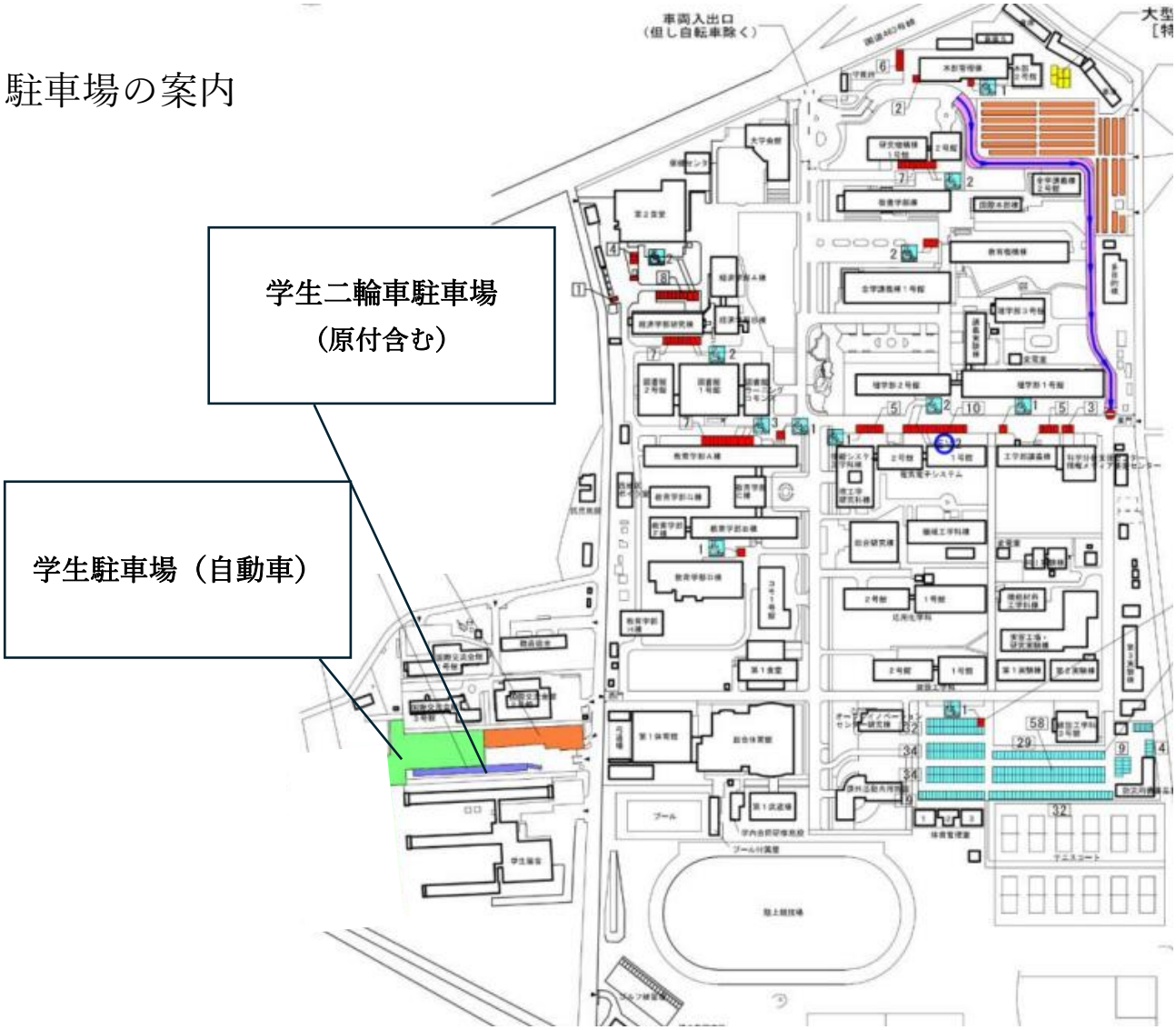
駐車場の案内